

4 総合的な子育て環境整備

(1)社会全体での子育て支援

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成22年度実績	担当課
ア 相談・情報提供の充実			
子ども家庭センターの運営 子どもに関する問題について、家庭等からの相談に応じ、必要な助言指導を行うとともに、不適切な養育環境等から保護が必要な児童を施設に入所措置することにより、児童の権利擁護、健全育成を図る。	148,884	相談受付件数:25,431件	子ども室家庭支援課
こころの健康総合センターの運営 こころの健康に関し、専門チームによる総合的な相談を行う。	7,918	相談件数:2,390件	保健医療室 地域保健感染症課
すこやか教育相談 児童生徒、保護者、教職員等からの教育に関する多様な相談に、電話・電子メール及び面談により対応する。	16,274	総相談件数:5,082件 電話相談:2,941件 来所相談:754件 Eメール相談:1,387件	教育センター
福祉サービスに関する苦情解決事業 社会福祉事業において提供される福祉サービスに関する苦情の中で、当事者である事業者と利用者との間で解決困難な事例について、中立・公正な立場から、解決に向けての相談やあっせんを行うため、(社福)大阪府社会福祉協議会に設置された「運営適正化委員会」の運営及び事業の実施に対する補助を行う。	11,301	苦情相談件数 472件 (うち あっせん件数 0件)	地域福祉推進室地域福祉課
少年育成室における少年相談活動の推進 子育ての悩み、子どもの非行問題等について、保護者等へのきめ細かな助言・指導等を行う。	3,190	○平成22年中の保護者等相談件数:1,720件	警察本部 生活安全部 少年課
保護者等支援教室の実施 保護者、学校関係者、地域住民等に対し、少年の非行や犯罪被害の現状等の様々な情報を発信し、家庭や地域社会における非行防止機能の向上を促進する。	—	○平成22年中の保護者等支援教室の実施 112回 7,414人	警察本部 生活安全部 少年課
市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修事業 市町村児童家庭相談援助指針～相談担当者のためのガイドライン～をテキストに、市町村職員に対し研修を行い、市町村における児童家庭相談体制をバックアップする。	1,235	研修開催回数 12回 24講座	子ども室家庭支援課
関西子育て世帯応援事業(まいど子どもカード) 子育て世帯を社会全体で応援する気運を醸成するため、企業等の協賛により、シンボルマークのついた携帯電話画面やカードを店舗で掲示することで、割引・特典などのサービスが受けられる「関西子育て世帯応援事業(まいど子どもカード事業)」を実施する。	16,734	○登録件数 子育て世帯:68,125人 店舗:10,262店舗 (※平成23年3月31日時点の累計)	子ども室子育て支援課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成22年度実績	担当課
イ 地域における子育て支援の推進			
子育て短期支援事業 保護者の疾病、その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合等に、児童養護施設等において、一定期間、養育・保護を行う事業(ショートステイ・トワイライトステイ事業)を支援する。(交付金事業)	—	○ショートステイ 31市町で実施 ○トワイライトステイ 28市町で実施 ※国から直接市町村に交付するソフト交付金を活用して実施 (大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く)	子ども室子育て支援課
福祉のまちづくりの推進(ベビーベッドの設置) 再掲【5-(3)-ア】 → P117参照	(—)	再掲【5-(3)-ア】 → P117参照	建築指導室 建築企画課
特定非営利活動法人(NPO)認証等管理事業 保健・医療・福祉、まちづくり、子ども健全育成等17分野について、特定非営利活動促進法に基づき、特定非営利活動法人の設立認証等を行う。	8,929	特定非営利活動法人 申請数:2,782 認証数:2,700	男女共同参画・NPO課
ファミリー・サポート・センター事業 地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者からなる会員組織を設立し、会員相互で地域において育児に関する相互援助活動を行う事業に対して支援する。(交付金事業)	—	33市町で実施(市町村単独事業含む) ※国から直接市町村に交付するソフト交付金を活用して実施 (大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く)	子ども室子育て支援課
地域子育て支援拠点事業 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行う事業を支援する(交付金事業)	—	219か所(市町村単独事業含む) ※国から直接市町村に交付するソフト交付金を活用して実施 (大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く)	子ども室子育て支援課
ウ 児童虐待対策の推進			
児童虐待危機介入援助チームによる援助の実施 深刻な虐待等、権利侵害の訴えに適切に対応するため、法律や小児・児童精神科医療の専門家からなる児童虐待危機介入援助チームを設置し、子ども家庭センターと連携して、子どもへの援助を行う。	5,123	活動回数 626回	子ども室家庭支援課
児童虐待防止対策の推進 児童虐待対策班(チャイルド・レスキューチーム)を中核として、 ○事件として取り扱うべき事案への厳正な対応 ○被害児童の迅速かつ適切な保護を積極的に推進する。	—	○平成22年中の児童虐待にかかる 認知件数 :1,032件 検挙件数 : 30件 ○児童保護人員 :1,517人	警察本部 生活安全部 少年課
子ども家庭センター機能強化事業 子ども家庭センターにおいて、非行問題への相談、心理治療等を要する子どもへの対応、非行の背景となる虐待や経済的困難等複雑な問題を抱える家庭の調整など、個々の子どもと家庭の事情に即したきめ細やかな援助に力点を置いた支援を行う。	—	相談受付件数:25,431件	子ども室家庭支援課
児童虐待対策事業(関係機関連携強化事業) 児童虐待の防止等に関する法律の趣旨も踏まえ、福祉・保健・医療等、児童の福祉にかかわる関係者が、虐待を発見する力を高め、発見した場合に迅速、適切に対処できるよう、資質向上のための研修事業を実施する。	922	各子ども家庭センター単位で関係機関職員を対象にした研修を実施。 実施回数:65回	子ども室家庭支援課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成22年度実績	担当課
児童虐待対策事業(緊急対応等基盤整備事業) 確実な虐待通報受信、安全確認や立ち入り調査等を、迅速かつ適切に実施するため、子ども家庭センター(6か所)に虐待通報を受信する専用電話及び緊急出動車両、携帯電話を配備している。	2,559	6センターの虐待通報専用電話及び緊急車両等の運営	子ども室家庭支援課
児童虐待対策事業(早期家庭復帰対策事業) 子ども家庭センターのカウンセリング機能の強化を図るため、精神科医による子ども家庭センター職員への研修を行うとともに、虐待した親に対するグループ指導を実施する。	1,570	子ども家庭センター職員等に対し、精神科医等による研修を実施 実施回数:57回	子ども室家庭支援課
地域虐待防止ネットワーク推進事業 地域における児童虐待の未然防止を一層推進するために、全市町村にある児童虐待防止ネットワークを要保護児童対策地域協議会への移行を促進する。	—	要保護児童対策地域協議会設置市町村:41	子ども室家庭支援課
養育支援訪問事業(旧:育児支援家庭訪問事業) 若年親、家族関係が不安定な家庭等、養育力が不足し、かつ自ら積極的に支援を求めない、地域や親戚から孤立しがちな家庭等を対象に家庭訪問等による育児相談・支援を実施することにより児童虐待を防止するもの。	—	実績30市町村 ※一部、国から直接市町村に交付するソフト交付金を活用して実施 (大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く)	子ども室家庭支援課
専門里親養成(里親委託推進事業の一部) 里親制度の普及を図るとともに、増加する被虐待児等の要保護児童に対し、家庭的な環境の下で養育を行えるよう、新規里親の掘り起こし、施設入所児童を対象とした週末里親の実施、里親の支援等の業務を総合的に実施する里親支援機関を設置する。	—	里親委託率(児童養護施設、乳児院、里親に措置された児童のうち里親への委託率):3.9%	子ども室家庭支援課
市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修事業 再掲【4-(1)-ア】 → P95参照	(1,235)	再掲【4-(1)-ア】 → P95参照	子ども室家庭支援課
24時間、365日体制強化、一時保護機能強化事業 子ども家庭センターにおいて、夜間・休日を問わず、児童虐待通告を受理し、対応する体制を整備するとともに、一時保護児童に適切な支援、教育を実施するための学習支援協力員を配置する。	17,676	夜間・休日虐待通告受電件数: 1,859件	子ども室家庭支援課
児童相談ITナビシステム管理事業 児童虐待事案への適切な対応を図り、進捗管理等を行うために構築した「児童相談ITナビシステム」の運用を図る。	6,343	同左	子ども室家庭支援課
すこやか家族再生応援事業 専門的な支援・指導プログラムの導入により、子どもを虐待してしまった、あるいは虐待をするおそれのある保護者の立ち直り支援、家族再統合支援を行う。	5,255	同左	子ども室家庭支援課
エ 子どもの保健・医療の推進			
小児救急医療支援事業 入院治療が必要な小児の重症救急患者の受け入れ体制(二次救急医療体制)を確保するため、市町村が共同で行う二次医療圏単位での病院輪番制による小児の二次救急医療体制運営事業に対して助成を行う。	200,244	・補助ブロック数:10 ・補助額:132,268千円	保健医療室医療対策課
周産期緊急医療体制整備事業 再掲【7-(2)-イ】 → P130参照	(161,244)	再掲【7-(2)-イ】 → P130参照	保健医療室医療対策課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成22年度実績	担当課
小児救急電話相談事業 夜間の子どもの急病等に関する保護者の不安を解消するため、看護師及び小児科医による夜間電話相談体制を構築する。 事業開始:平成16年9月1日 相談受付時間:20時から翌朝8時まで(365日) 電話番号: #8000 06-6765-3650	37,439	相談件数:40,875件 一日平均:112件	保健医療室 医療対策課
小児救急広域連携促進事業 夜間小児初期救急医療体制を共同して整備する市町村(大阪府を除く)に、施設・設備整備費の一部を助成するとともに、夜間の診療体制の充実にかかる運営費に助成する。	56,686	対象施設 高槻島本休日夜間応急診療所 茨木市保健医療C附属急病診療所 南河内南部広域小児急病診療 北河内夜間救急C 羽曳野市立急病診療所 東大阪市 補助額:48,516千円	保健医療室 医療対策課
先天性代謝異常等検査事業 先天性代謝異常等を早期に発見し、適切な治療が行えるよう、新生児や乳幼児を対象としたマス・スクリーニング検査を実施する。	101,243	○先天性代謝異常検査 延べ58,303件 ○先天性副腎過形成症検査 延べ55,491件 ○先天性甲状腺機能低下症検査 延べ54,837件	保健医療室 健康づくり課
未熟児、障がい・難病児等の療育システム推進事業 未熟児等の保護者に対しては適切な支援を行うため、府保健所の保健師による訪問指導や相談事業等を実施するとともに、障がいや疾患に応じた適切な支援等を行うため、専門医等による相談・指導を府保健所において実施する。また、地域での総合的な支援体制づくりを推進するため、関係機関との連携会議等を開催する。	21,974	○身体障がい児の専門相談: 1,463人 ○身体障がい児の患者家族交流会: 395人 ○慢性疾患児の専門相談: 2,329人 ○慢性疾患児の患者家族交流会: 268人	保健医療室 健康づくり課
未熟児保健推進事業「平成22年度より上記事業へ統合」 未熟児等の保護者に対し、適切な支援を行うため、府保健所の保健師による訪問指導、相談事業等を実施する。	—	○訪問指導:延べ4,968人 ○未熟児教室 開催回数:70回 参加人数:延べ1,444人	保健医療室 健康づくり課
小児慢性特定疾患治療研究事業 小児慢性特定疾患に罹患している患者の医療の確立・普及及び患者福祉の向上を図るために医療費の援助や手帳交付を行う。	1,169,680	○承認延件数:5,838件 ○給付件数:延べ45,839件	保健医療室 健康づくり課
自立支援医療費(育成医療)支給事業 身体に障がいのある児童に対し、必要な医療費の支給を行う。	113,126	○承認件数:1,489件 ○給付件数:延べ7,096件	保健医療室 健康づくり課
結核児童療育給付 結核に罹患し、長期の入院治療を必要とする児童に対し、必要な医療の給付(入院中に必要な日用品・学習用品の支給を含む。)を行う。	364	○申請・交付件数:0件 ○給付件数:延べ0件	保健医療室 健康づくり課
未熟児養育医療給付 入院養育を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。	256,979	○申請・交付件数:993件 ○給付件数:延べ2,212件	保健医療室 健康づくり課
乳幼児の不慮の事故防止対策事業 乳幼児の不慮の事故(窒息、転落、溺水、交通事故など)防止を図るため、乳幼児の保護者などへの啓発・教育を行う。	—	ポスター・リーフレットの配布等	保健医療室 健康づくり課

事業名及び平成 22 年度事業概要	22 年度 予算額 (千円)	平成 22 年度実績	担当課
オ 母子家庭等や障がい児への支援			
母子家庭等就業・自立支援センター事業 母子家庭の母等に対して、職業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など一貫した就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供する。	17,788	求職相談者数:1,027 件 就職者数:182 件 就業支援講習会受講者数: :208 人	子ども室家庭支援課
母子寡婦福祉資金の貸付 母子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、資金を貸し付ける。	1,225,669	貸付件数:1,502 件	子ども室家庭支援課
母子福祉小口資金の貸付 経済的に困窮する母子家庭及び寡婦に対して、大阪府母子寡婦福祉連合会を通じ、緊急な場合に小口資金を貸し付け、自立を支援する。	—	新規貸付件数:34 件	子ども室家庭支援課
母子生活支援施設の指導 生活上の様々な問題のため、子どもの養育が十分にできない母子家庭に対し自立援助や子育て支援を行う母子生活支援施設に対する指導を行うとともに、措置費等を負担する。(公立1か所、民間3か所)	55,438	同左	子ども室家庭支援課
子ども家庭センターにおける相談・支援 市及び福祉事務所設置の町において母子自立支援員を配置。福祉事務所未設置の8町1村については、そのエリアを所管する府の子ども家庭センターに配置された母子自立支援員が相談・就労支援等に対応するとともに、市町の母子自立支援員のスーパーバイザーとして支援を行う。	—	相談件数:2, 201件	子ども室家庭支援課
母子福祉推進委員の選任 地域に大阪府母子福祉推進委員を配置し、母子家庭の母等に対する相談や関係機関との連絡調整等を行う。	—	母子福祉推進委員配置数: 391名	子ども室家庭支援課
母子家庭等日常生活支援事業 母子家庭等の母等が自立するための就学や疾病などにより一時的に介護・保育のサービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣し、又は家庭生活支援員の居宅等において児童の世話等を行う。	9,204	家庭生活支援員派遣:159回	子ども室家庭支援課
ひとり親家庭生活支援事業 ひとり親家庭の生活基盤の安定を図るため、生活支援、健康支援、土日・夜間電話相談、児童訪問補助(ホームフレンド)、情報交換の場の提供など、各種地域の実情に応じた支援事業を選択実施する福祉事務所設置自治体に助成する。	5,051	生活支援講習会等事業参加人数:115 人 土日・夜間電話相談件数:50 件	子ども室家庭支援課

事業名及び平成 22 年度事業概要	22 年度 予算額 (千円)	平成 22 年度実績	担当課
ひとり親家庭医療費助成事業 ひとり親家庭の医療費について、市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う。(実施主体:市町村) ○18歳に達した年度の末日までの子と、その子を監護する父又は母の入・通院 ○18歳に達した年度の末日までの子と、その子を養育する養育者の入・通院 (ただし、児童扶養手当の一部支給の所得制限を準用) ○一部自己負担額 一医療機関あたり 入通院各 500円/日(月2日限度) ※1ヶ月あたり自己負担限度額 2,500 円	3,379,493	対象者:200, 287人	国民健康保険課
母子家庭自立支援給付金事業 よりよい就業に向けた能力の開発、資格取得など母子家庭等の就労のための給付金制度を実施する(福祉事務所未設置町村所管区域の子ども家庭センター)。	36,112	自立支援教育訓練給付金:2 人 高等技能訓練促進費:27 人	子ども室家庭支援課
職業能力開発の支援体制の充実 母子家庭の母等が公共職業安定所長の指示により、職業訓練(公共職業能力開発施設が他の教育訓練施設に委託して行うものを含む)を受講する場合に、その期間の生活の安定等に資するため訓練手当を支給する。	—	支給人数: 52人 (母子家庭の母の実績)	雇用推進室 人材育成課
児童扶養手当の支給 母子家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。	585,064	受給資格者数:1,307 人	子ども室家庭支援課
特別児童扶養手当の支給 精神又は身体に障がいをもつ児童の福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当を支給する。	28,598	○受給者数:15,643 人 ○全部支給停止者:1,270 人	子ども室家庭支援課
障がい児(者)の短期入所事業 障がい児(者)のいる家庭において、保護者等が疾病、出産等により介護することが困難になった時、施設でショートステイを行う市町村に対して補助を行う。(実施主体:市町村)	500,272 (障がい者を含む)	実施市町村数:43市町村	障がい福祉室地域生活支援課
障がい児等療育支援事業 在宅の障がい児等の地域生活を支援するため、訪問、外来による療育に関する相談・助言の実施、各種福祉サービスの提供の助言、調整等を行う。	146,176	実施か所数:35 か所	障がい福祉室地域生活支援課
日常生活用具給付等事業 重度障がい児の日常生活がより円滑に行われるよう日常生活用具を給付又は貸与する。(実施主体:市町村)	—	助成市町村数:43市町村	障がい福祉室地域生活支援課
補装具費の支給 身体障がい児の喪失した身体的機能を補填するため、補装具の交付及び修理を行う。(実施主体:市町村)	513,309 (障がい者等を含む)	実施市町村数:43市町村	障がい福祉室地域生活支援課
訪問看護利用料助成事業 重度障がい児等が訪問看護ステーションを利用する際、その費用を助成する市町村に対して補助を行う。(実施主体:市町村)	48,396	助成市町村数:32 市町	障がい福祉室地域生活支援課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成22年度実績	担当課
障がい児に対する各種手当の支給 ①障がい児福祉手当 身体又は精神に重度で永続する障がいがあるため、日常生活において、常時の介護を要する在宅の20歳未満の者に対し、手当を支給する。(実施主体:大阪府、福祉事務所を有する市町) ②重度障がい者介護手当 常時複雑な介護を必要とする在宅の重度障がい児(者)の介護者に対し、手当を支給する。(実施主体:大阪府)	305,904 (69,136) (236,768)	平成22年度実績額 14,050 千円 平成22年度実績額 235,372 千円	障がい福祉 室地域生活 支援課
ホームヘルプサービス事業 常時介護を要する重度の障がい児等のいる家庭を訪問し、日常生活の介護等を行う市町村に対して補助を行う。(実施主体:市町村)	4,598,311 (障がい者等を含む)	助成市町村数:43市町村	障がい福祉 室地域生活 支援課
視覚障がい幼児療育指導事業 就学前の視覚障がい幼児に対し、通所等により適切な療育を実施するとともに保護者に対して生活上の指導・助言、研修を行う。 (大阪府視覚障害者福祉協会へ委託)	6,173	○通所: 17 名 ○研修: 7 回 ○電話相談 24 件	子ども室家 庭支援課
障がい児福祉施設等への運営補助 障がい児施設の課題に対応し、利用者支援の向上を図るための経費を施設に対して助成する。	48,000	○知的障がい児施設:1施設 ○知的障がい児通園施設: 3施設 ○肢体不自由児療護施設: 1施設 ○肢体不自由児通園施設: 6施設	障がい福祉 室生活基盤 推進課
児童デイサービス事業 障がいのある幼児及び児童を対象として、日常生活における基本動作及び集団生活に向けての指導・訓練を行う市町村に対して補助を行う(実施主体:市町村)	189,604	実施市町村数:42市町	障がい福祉 室地域生活 支援課
重症心身障がい児(者)通園事業 重症心身障がい児(者)の福祉の向上のため、障がい児(者)の通園事業を実施する。	166,443	実施か所数:7か所	障がい福祉 室生活基盤 推進課
カ 子どもがのびのびと育つ教育等の推進			
おおさか元気広場推進事業(政令・中核市除く) 放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動や学習活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長をはぐくむ「教育コミュニティづくり」の取組みを一層推進する。(実施主体:市町村) ○おおさか・まなび舎事業(小学校「まなび舎Kids」) 平成20年度から、放課後の学習支援の充実を図るため、「まなび舎Kids」を追加し、おおさか元気広場推進事業を拡充する。	165,615	○おおさか・元気広場推進事業 事業実施 ・38市町、473小学校区 ・20府立支援学校/全22府立 支援学校(小中学部を有する) ○おおさか・まなび舎事業 (まなび舎Kids) 事業実施 ・33市町、330小学校区 (おおさか元気広場実施箇所 数の内数)	市町村教育 室地域教育 振興課

事業名及び平成 22 年度事業概要	22 年度 予算額 (千円)	平成 22 年度実績	担当課
学校支援地域本部事業 地域社会が一体となって学校教育を支援するため、中学校区単位に、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域住民の積極的な学校支援活動を促進する。	356,167	261 中学校区/全 291 中学校区 ・20 府立支援学校/全 22 府立支援学校(小中学部を有する)	市町村教育 室地域教育 振興課
児童館の整備助成 児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設(小型児童館・児童センター)の整備に対して助成する。	—	実績なし	子ども室子 育て支援課
大型児童館ビッグバン運営事業 児童健全育成の拠点施設として整備した「大阪府立大型児童館ビッグバン」の運営を行う。(指定管理者である財団法人大阪府地域福祉推進財団に委託)	55,034	入館者:245,122 人 (内訳) 大人(高校生以上) 91,774 人 中学生 1,435 人 小学生 78,851 人 幼児(3 歳以上) 63,379 人 介護者・引率者 9,683 人	子ども室子 育て支援課
中央図書館国際児童文学館の運営 子どもに関する図書資料の収集、整理、保存及び提供を通じて、「子どもの読書支援センター」及び「児童文化の総合資料センター」として児童文化の振興を図るとともに、図書館サービスの充実を図る。	39,913	年間受入冊数 11,928 点 書庫出納冊数 33,419 冊 入室者数 22,897 人 事業: ・新刊紹介講座(7/8,10,11) 272 人(3日間) ・オープニングイベント(9/18) 300 人 ・資料展示とギャラリートーク(年 4 回)	中央図書館
中央図書館こども資料室の運営 乳幼児からおとなまで幅広い層を対象として子ども向けの本などに関する図書館サービスを提供する。	—	・子どもや児童文学研究者等への資料の貸出 ・読書相談・参考調査 ・おはなし会・各種行事の開催 ・「視覚障害児のためのわんぱく文庫」への支援・協力	中央図書館
子ども読書支援センター機能運営事業 子どもの読書活動を推進するため、市町村立図書館の子ども読書推進担当者と司書教諭との合同研修の実施、図書館職員や P T A などが開催する子どもの読書に関わる研修会等への講師の派遣、小学校等への展示パック等(紹介を含む)の貸出などを行う。	(1,820)	○「公立図書館と学校との合同研修」全 3 回実施。申込人数: 329 名、参加人数: 185 名。 ○特別貸出用図書セットの実施(H22.11~)、14 校へ 33 セット貸出。 ○子ども読書活動推進のための支援員派遣事業の実施(H22.9~)、40 団体に対し講師を派遣(応募数 84 団体)。	中央図書館

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成22年度実績	担当課
地域による学校支援緊急対策事業 学校と地域の連携体制を構築し、「学校支援地域本部」の取組みを地域に定着・発展させるため、「学校支援地域本部」の活動拠点を整備するとともに、生活習慣、学習習慣の定着など、子どもの学びを支える取組みを促進する	74,120	メニューA ①事務局拠点整備 51中学校区 ②交流拠点整備 52中学校区 メニューB 182中学校区/全291中学校区	市町村教育 室地域教育 振興課
児童環境づくり推進機構の運営助成 子育てを社会全体の問題として受け止め、行政はもとより、関係団体、企業、地域、学校、家庭等が一体となり、子どもがいきいきと生まれ育つ環境づくりと全ての子育て家庭を支援するため、「児童環境づくり推進機構」の運営を助成する。	—	児童環境づくり推進機構事業の 運営補助 補助金額:20,260千円 ○ 家庭や子育てに関する啓 発普及事業 ○ 児童環境づくりのため指導 者等育成事業 ○ 遊び文化の啓発等	子ども室子 育て支援課
キ 子育て家庭の経済的負担の軽減			
私立高等学校・専修学校等の授業料軽減助成等 保護者負担を軽減し教育の機会均等を図る観点から、私立高等学校及び私立専修学校(高等課程)が行う授業料軽減・減免事業に対し助成するほか、失職・倒産などの家計急変で授業料の納付が困難となった生徒等の修学を支援する。	6,516,390	○軽減助成 (1)高等学校 補助金額:6,801,381千円 補助人数:27,461人 (2)専修学校高等課程 補助金額:460,072千円 補助人数:1,986人 ○減免助成 (1)小・中学校、高等学校 補助金額:45,718千円 補助人数:118人 (2)専修学校高等課程 対象者なし	私学・大学課
私立幼稚園の保育料軽減 保護者負担の軽減を図るため、私立幼稚園が行う3歳児に対する保育料軽減に対し助成する。	492,936	○対象園児数:21,262人 ○助成金額:489,026千円 (平成22年度末で事業終了)	私学・大学課
大阪府育英会奨学金制度 (財)大阪府育英会を通じて、教育の機会均等を図るため、向学心に富みながら経済的理由により、修学困難な生徒等に対し、奨学金及び入学資金の無利子貸付を行う。	9,599,994	○奨学金貸付 40,334人 ○入学資金貸付 7,629人 (1)高等学校・専修学校(高等課程) 5,697人 (2)大学・専修学校(専門課程) 1,932人	私学・大学課
乳幼児医療費助成事業 乳幼児の医療費について市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う。(実施主体:市町村) ○0～2歳の通院と、0～6歳の就学前児童の入院(ただし、児童手当の特例給付の所得制限を準用) ○一部自己負担額 1医療機関あたり 入通院各500円/日(月2日程度) ※1ヶ月あたり自己負担限度額2,500円	3,650,426	対象者数等 入院 76,412件 通院 201,012人	国民健康保 険課

事業名及び平成 22 年度事業概要	22 年度 予算額 (千円)	平成 22 年度実績	担当課
乳幼児入院時食事療養費助成事業 乳幼児の入院時食事療養費の標準負担額について、市町村が実施する助成事業に対して補助を行う。(実施主体:市町村) 対象者:0~6歳の就学前児童。(障がい児等を含む。)	94,958	件数:57,001件	国民健康保険課
子ども手当の支給 子ども手当の支給に関する法律に基づき、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、子ども(中学校終了前まで)を養育している人に手当を支給する。 (実施主体:市町村) (21 年度まで:児童手当の支給) 児童手当法に基づき、児童(小学校修了前まで)を養育する家庭の生活の安定と児童の健全育成を図るため、児童手当を支給する。(実施主体:市町村)	20,744,642	受給対象児童数 10,936,706 人	子ども室家庭支援課
新婚・子育て世帯向け家賃減額補助事業 新婚世帯及び子育て世帯の良好な賃貸住宅への入居を支援するため、新婚世帯及び子育て世帯の家賃減額の補助を行う。 500 戸予定 (大阪市、堺市を除く。)	358,440	認定戸数 497 戸	居住企画課

(2)仕事と子育ての両立支援

事業名及び平成 22 年度事業概要	22 年度 予算額 (千円)	平成 22 年度実績	担当課
ア 育児・介護休業制度の周知と利用促進に向けた啓発			
育児・介護休業制度の普及・促進 育児や介護を行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するため、仕事と家庭を考える月間(10月)を中心に育児休業・介護休業制度の普及促進を図る。	—	同左	雇用推進室 労政課
ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 仕事と家庭の両立と企業の経営戦略をテーマに、11 月にワーク・ライフ・バランスセミナーを開催する。	—	○とき:平成 22 年 11 月 15 日 ○参加者数:160 名 ○実施主体:大阪府、21 世紀職業財団大阪事務所	雇用推進室 労政課
総合労働問題啓発冊子の作成・配布 再掲【3-(1)-ア】 → P90参照	(—)	再掲【3-(1)-ア】 → P90参照	雇用推進室 労政課
「男女いきいき・元気宣言」事業者制度 再掲【2-(1)-ア】 → P87参照	(132)	再掲【2-(1)-ア】 → P87参照	男女共同参画・NPO課
いきいき企業サーチネット 再掲【2-(1)-ア】 → P87参照	(—)	再掲【2-(1)-ア】 → P87参照	男女共同参画・NPO課
事業者向け男女共同参画情報誌の配布 再掲【2-(1)-ア】 → P87参照	(—)	再掲【2-(1)-ア】 → P87参照	男女共同参画・NPO課
中小企業育児・介護休業者生活資金融資	1,560	平成 20 年度から新規融資廃止	雇用推進室 労政課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成22年度実績	担当課
イ 保育サービスの充実			
多様な保育サービスの推進 保育ニーズに応じた保育サービスを推進する。 ○延長保育促進事業(実施主体:市町村) 延長保育に対する需要に対応するため、保育所において、延長保育に対する取組みを推進する。 ○一時預かり事業(実施主体:市町村) 一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時の保育等の需要に対応し、保育所等において、断続的あるいは一時的に家庭における保育に欠ける児童の受入れの事業を行う市町村に対し助成する。 ○特定保育事業(実施主体:市町村) 保育所において、毎日の保育所利用までには至らないが、定期的(週2、3回)に保育を要する児童の保育ニーズに対応するための保育事業を実施する市町村に対して助成する。 ○休日保育事業(実施主体:市町村) 就労形態の多様化に鑑み、日曜・祝祭日等の休日の保育需要に対応するために、保育所等において、休日に保育を行う市町村に対して助成する。	1,416,000 — 30,420 26,037	○591保育所で実施 (市町村単独事業含む) ○34保育所で実施 (市町村単独事業含む) ○24保育所で実施 (市町村単独事業含む) (大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く) ○1か所実施	子ども室子 育て支援課
病児・病後児保育事業(実施主体:市町村) 病院等に付設された専用スペース又は地域の児童を対象に保育所等に付設された専用スペースにおいて市町村が行う病気の児童又は病気回復期の児童の一時保育事業を実施する。 また、保育所に通う児童が急に体調不良になった場合に、看護師等が緊急に対応できる体制を確保する市町村に対し助成する。	396,536	○病児対応型・病後児対応型 23市町村40施設で実施 (市町村単独事業含む) ○体調不良児対応型 17市町村165施設で実施 (市町村単独事業含む) (大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く)	子ども室子 育て支援課
保育所整備事業 次世代育成支援行動計画を踏まえた保育所整備を推進する市町村に対して、助言・働きかけ等を行い、産休明け等年度途中に発生する保育所入所ニーズにも対応できるよう、早期待機児童の解消、保育施設の機能強化等を図る。	—	18市町で創設3か所、増改築13か所、大規模修繕22か所整備 (大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く)	子ども室子 育て支援課
認可外保育施設の認可化の促進事業 平成22年度事業休止	—	実績なし	子ども室子 育て支援課
預かり保育・延長推進事業 保護者や地域のニーズに弾力的に対応するとともに、子育てを支援するという観点から、「預かり保育」を実施する幼稚園に対し、保護者及び幼稚園の経費負担の軽減を図るための助成を行う。	410,397	○補助園数:388園 ○助成金額:427,752千円	私学・大学課
私立幼稚園と家庭・地域との連携事業への助成 私立幼稚園と家庭・地域が連携し、幼児教育の一層の充実を図るため、私立幼稚園が実施する家庭・地域との連携事業に対し助成する。	31,250	○補助園数:107園 ○助成金額:31,130千円	私学・大学課
放課後児童クラブへの助成事業 昼間家庭に保護者のいない学校低学年児童等に対し、遊びを主とした健全育成活動を行う放課後児童クラブを設置・運営する市町村に対して助成する。	1886,173	669クラブ	子ども室子 育て支援課

事業名及び平成22年度事業概要	22年度 予算額 (千円)	平成22年度実績	担当課
子育て支援のための拠点施設整備事業 市町村等が放課後児童健全育成事業を実施するために、放課後児童クラブを新たに設置する場合や学校の余裕教室の改修等を行う場合に助成を行い、放課後児童クラブの設置促進等を図る。	202,063	111か所整備	子ども室 子育て支援課
病院内保育所運営費補助事業 病院における医療従事者の確保・定着を図るため、医療従事者の乳児・幼児を預かる病院内保育施設の設置者に対し、保育士等の人件費を補助する。 (府立系病院、市町村立病院、公的病院は除く)	277,238	○補助施設数:76か所	保健医療室 医事看護課
ウ 子育て等家庭生活への男性の参画の促進			
労働時間短縮の促進 再掲【3-(3)-ア】 → P93参照	(一)	【再掲3-(3)-ア】 → P93参照	雇用推進室 労政課
育児体験教育の実施 「男女が協力して家庭生活を築いていく意識と責任を持たせる」という理念のもと、指導にあたっては、乳幼児との触れ合いや交流の機会等を持つよう研修等で周知する。	—	同左	教育振興室 高等学校課 市町村教育 室小中学校 課
モデル職場づくりの推進 再掲【2-(1)-ウ】 → P88参照	(一)	再掲【2-(1)-ウ】 → P88参照	男女共同参 画・NPO課
男性職員の育児休業取得促進 職員一人ひとりが、男女ともに育児に参画する重要性を認識するため、「大阪府特定事業主行動計画」に基づき、研修等による啓発など組織的な対策を講ずることにより、男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを進める。	—	○育児休業の取得経験のある男性職員の育児体験談紹介 ○研修の実施 ○休暇取得促進のための「5つの取組み」を継続 ・子育て職員応援シートの活用 ・男性職員の連続休暇取得モデルパターンの紹介 ・啓発冊子の配布 等	人事室企画 厚生課
妻の出産時における男性職員による子の養育休暇 職業生活と家庭生活の両立支援のため、妻が出産する場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合、男性職員が特別休暇を取得できる環境整備を行う。	—	同左	人事室企画 厚生課 人事委員会 事務局